

事務連絡
令和 2年 1月30日

一般社団法人全国旅行業協会会長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する感染拡大防止について

標記について、昨日、中国武漢市からのツアー客が乗車するバスの本邦ガイドが新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

つきましては、貴協会傘下会員に対して、下記ホームページ等を参考に以下の対応について周知徹底をお願いいたします。

なお、当該肺炎については、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合が今後想定されます。厚生労働省等関係機関からの新たな発表があった場合そちらに従ってください。

また、旅行者や添乗員等が発熱又は呼吸器症状（咳等）の発症（以下、「発症」という。）を申し出た場合及び新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、別添様式により速やかに観光庁参事官（旅行振興）あて報告いただきますよう、傘下会員に対して周知願います。

1. 旅行者や添乗員等から新型コロナウイルスに関する問い合わせがあった場合には、厚生労働省HP を紹介する等、適宜必要な情報を提供するとともに、旅行者や添乗員等に発症が認められた場合は、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診を勧めてください。
2. 上記により医療機関を受診する者に対しては、病院の紹介等の支援を行ってください。
※ 具体的な医療機関については、参考のリンクを参照してください。
※ 対応に困った際は、最寄りの保健所に相談してください。
3. 添乗員等に対しては、マスクの着用、手洗い及び消毒などの感染症対策に努めてください。特に、上記1の発症の申し出があった当該旅行者と対応した添乗員等に対しては、症状が認められた際の病院での受診等適切な対応をとってください。

（参考）

- 内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ
（新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 厚生労働省検疫所ホームページ
<https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>
（新型コロナウイルスに関する Q&A）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
- 医療機能情報提供制度（医療情報ネット）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html
- 「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」
https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

事務連絡
令和 2年 1月30日

一般社団法人日本旅行業協会会長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する感染拡大防止について

標記について、昨日、中国武漢市からのツアー客が乗車するバスの本邦ガイドが新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

つきましては、貴協会傘下会員に対して、下記ホームページ等を参考に以下の対応について周知徹底をお願いいたします。

なお、当該肺炎については、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合が今後想定されます。厚生労働省等関係機関からの新たな発表があった場合そちらに従ってください。

また、旅行者や添乗員等が発熱又は呼吸器症状（咳等）の発症（以下、「発症」という。）を申し出た場合及び新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、別添様式により速やかに観光庁参事官（旅行振興）あて報告いただきますよう、傘下会員に対して周知願います。

1. 旅行者や添乗員等から新型コロナウイルスに関する問い合わせがあった場合には、厚生労働省HP を紹介する等、適宜必要な情報を提供するとともに、旅行者や添乗員等に発症が認められた場合は、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診を勧めてください。
2. 上記により医療機関を受診する者に対しては、病院の紹介等の支援を行ってください。
※ 具体的な医療機関については、参考のリンクを参照してください。
※ 対応に困った際は、最寄りの保健所に相談してください。
3. 添乗員等に対しては、マスクの着用、手洗い及び消毒などの感染症対策に努めてください。特に、上記1の発症の申し出があった当該旅行者と対応した添乗員等に対しては、症状が認められた際の病院での受診等適切な対応をとってください。

（参考）

- 内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ
（新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 厚生労働省検疫所ホームページ
<https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>
（新型コロナウイルスに関する Q&A）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
- 医療機能情報提供制度（医療情報ネット）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html
- 「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」
https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html